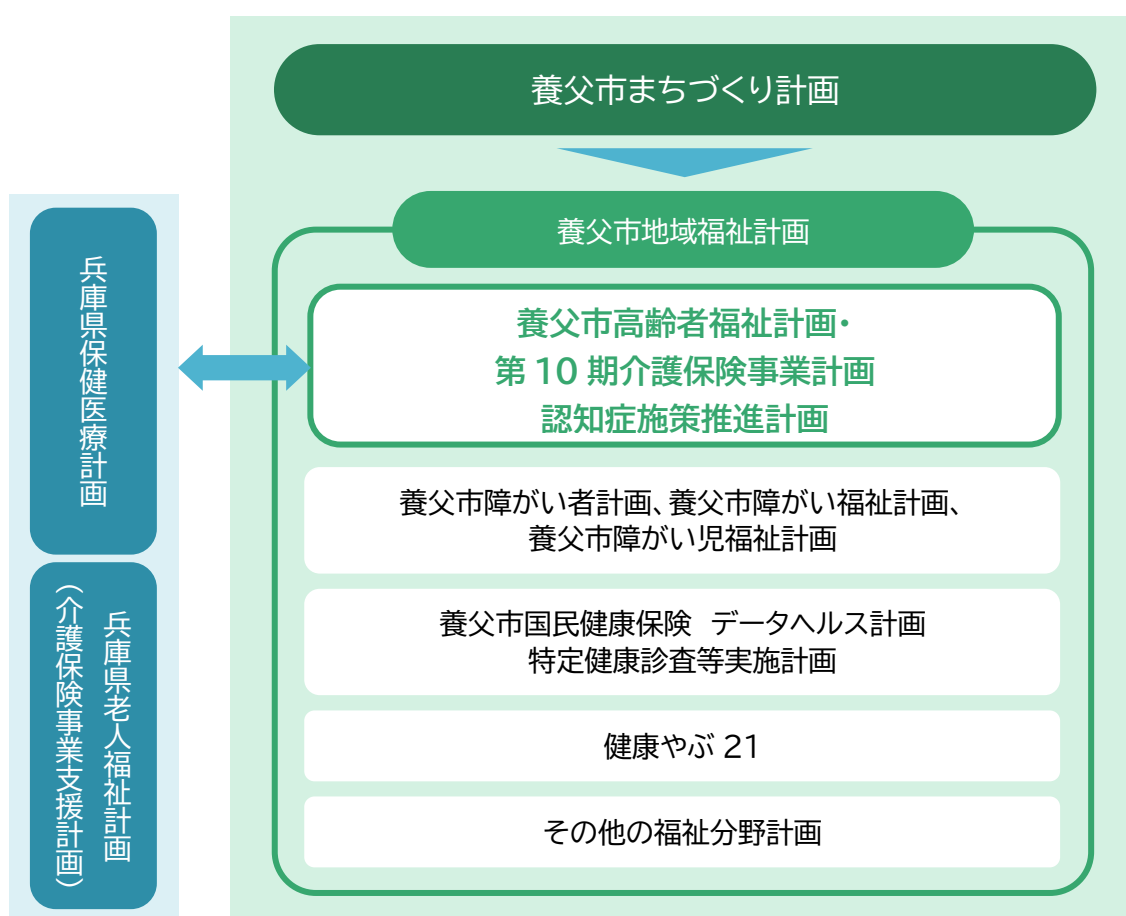


養父市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について

1 計画の位置付け

養父市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画(以下、「本計画」という。)は、老人福祉法(1963年(昭和38年)法律第133号)第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法(1997年(平成9年)法律第123号)第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」と、共生社会の実現を推進するための認知症基本法(2023年(令和5年)法律第65号)第13条第1項の規定に基づき「市町村認知症施策推進計画」を一体的に策定するものです。介護保険事業計画は、介護保険法第117条(市町村介護保険事業計画)に基づき、厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえて策定します。

また、本計画は総合計画と総合戦略を一体化した「養父市まちづくり計画」を上位計画として、他の関連計画との連携を図るとともに、兵庫県の「兵庫県老人福祉計画(介護保険事業支援計画)」及び「兵庫県保健医療計画」との整合性を確保します。



2 計画の期間

本計画の期間は、2027 年度(令和9年度)を初年度とし、2029 年度(令和 11 年度)までの3年間とします。また、団塊のジュニア世代が 65 歳に到達する 2040 年度(令和 22 年度)を見据え、中長期的な視野に立って、段階的に施策を展開します。

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 22 年度
前計画 2024年度(令和6年度)から 2026年度(令和8年度)まで			本計画 2027年度(令和9年度)から 2029年度(令和11年度)まで			次計画 2030年度(令和12年度)から 2032年度(令和14年度)まで			
2040 年(令和 22 年)を見据えた中長期的な視点									

3 計画の策定体制

(1) 養父市介護保険運営協議会における検討

本計画の策定に際して、学識経験者や保健・医療・福祉分野の関係者、市民等から構成する「養父市介護保険運営協議会」を開催し、審議等を実施します。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施

本計画の策定に関する基礎資料とするために、65 歳以上で要介護認定を受けていない人を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。また、要介護認定を受けている在宅の人を対象に「在宅介護実態調査」を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画に対する市民の意見を募集するために、パブリックコメントを実施します。

4 策定スケジュール

2025 年(令和7年)	
10 月 27 日から 11 月 17 日まで	介護保険・日常生活圏域ニーズ調査の実施
2026 年(令和8年)	
5月～6月末まで	養父市在宅介護実態調査 第 10 期の実施 認知症に関する意識調査の実施
7月2日	養父市介護保険運営協議会並びに養父市地域包括支援センター運営会議 令和8年度第1回会議の開催 ◆介護保険事業・地域支援事業の実施状況について ◆養父市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の 策定について
9～10 月頃 (予定)	養父市介護保険運営協議会並びに養父市地域包括支援センター運営会議 令和8年度第2回会議の開催 ◆養父市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の 骨子案について ◆養父市在宅介護実態調査 第 10 期について
11～12 月頃 (予定)	養父市介護保険運営協議会並びに養父市地域包括支援センター運営会議 令和8年度第3回会議の開催 ◆養父市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の 素案について ◆介護保険料の設定について
1月頃(予定)	パブリックコメントの実施
2027 年(令和9年)	
1～2月頃 (予定)	養父市介護保険運営協議会並びに養父市地域包括支援センター運営会議 令和8年度第4回会議の開催 ◆パブリックコメントの結果について ◆養父市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の 最終案について ◆第 10 期介護保険料の算定について

※会議内容は状況に応じて変更する可能性があります。

5 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら生活を継続できるよう、地理的条件や人口、交通事情等を総合的に勘案して設定する区域です。

本市では、合併前の旧町域ごとに日常生活圏域を設定しました。なお、地域包括支援センターを市内に1か所、市内4圏域に総合相談や介護予防ケアマネジメント等の業務を担う「高齢者等総合相談センター」を設置し、高齢者等の相談支援体制の充実を図っています。

【本市の日常生活圏域】



【圏域ごとの状況】

	人口 (人)	高齢化率 (%)	後期高齢者 割合(%)	世帯数 (世帯)	高齢者世帯 割合(%)	ひとり暮らし 高齢者世帯 割合(%)
八鹿地域	8,678	37.6	22.0	3,721	60.9	22.8
養父地域	6,296	39.2	23.8	2,712	63.1	24.0
大屋地域	2,806	49.1	29.7	1,297	72.3	28.0
関宮地域	2,825	46.8	27.0	1,264	72.5	27.1
全体	20,605	40.9	24.3	8,994	64.8	24.5

資料：養父市「住民基本台帳」(令和7年9月末)

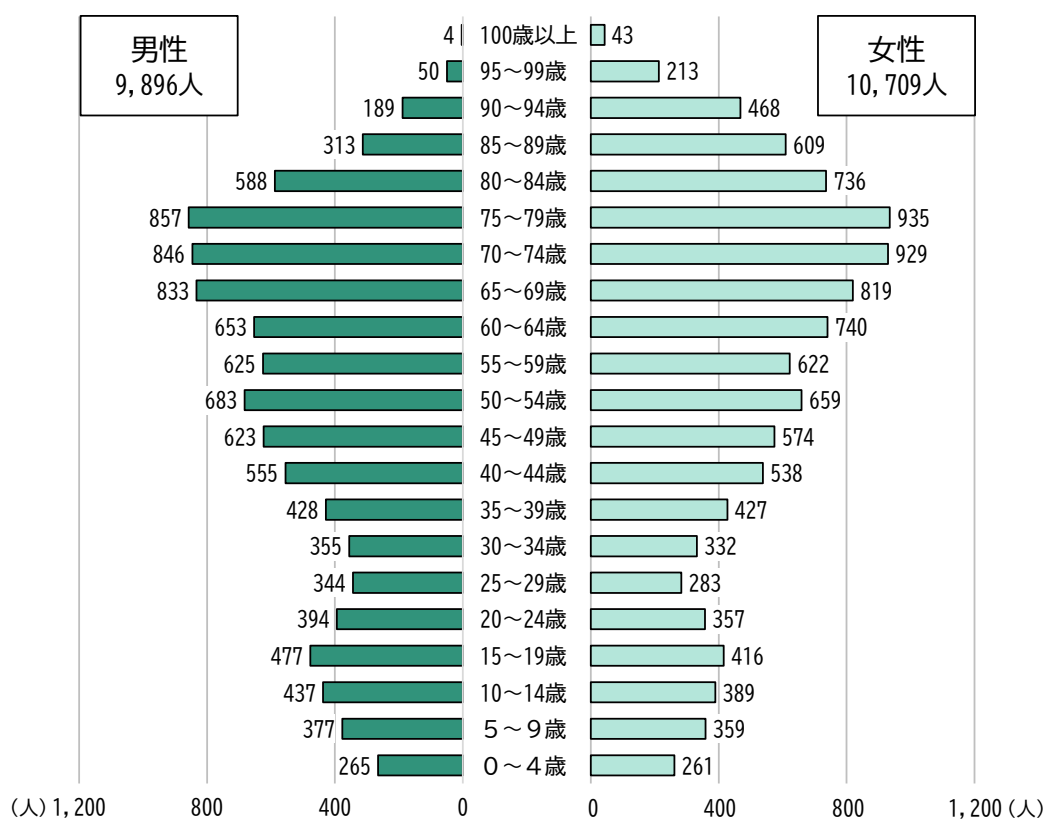
6 統計データからみる現状

(1) 人口推移

i 5歳階級別人口(2025 年(令和7年))

2025 年(令和7年)9月末時点の本市の人口構成をみると、男性 9,896 人、女性 10,709 人となっています。男女ともに 75～79 歳が最も多く、男性 857 人、女性 935 人となっています。生産年齢人口(15～64 歳)では 15～19 歳から 25～29 歳にかけて人口が減少しており、進学や就職等による若年層の流出がうかがえます。

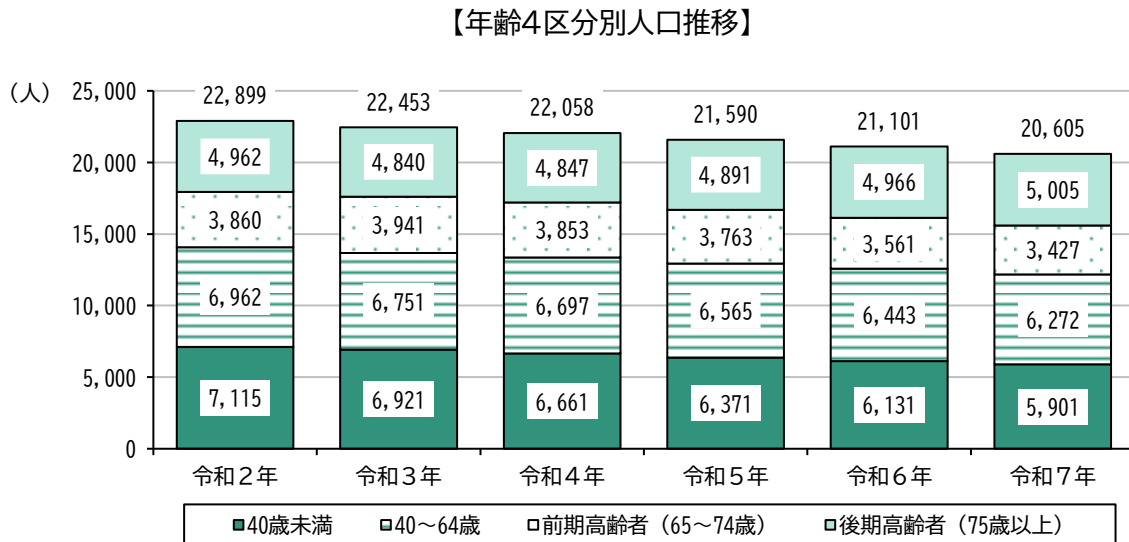
【5歳階級別人口】



資料:養父市「住民基本台帳」(令和7年9月末)

ii 年齢4区分別人口推移

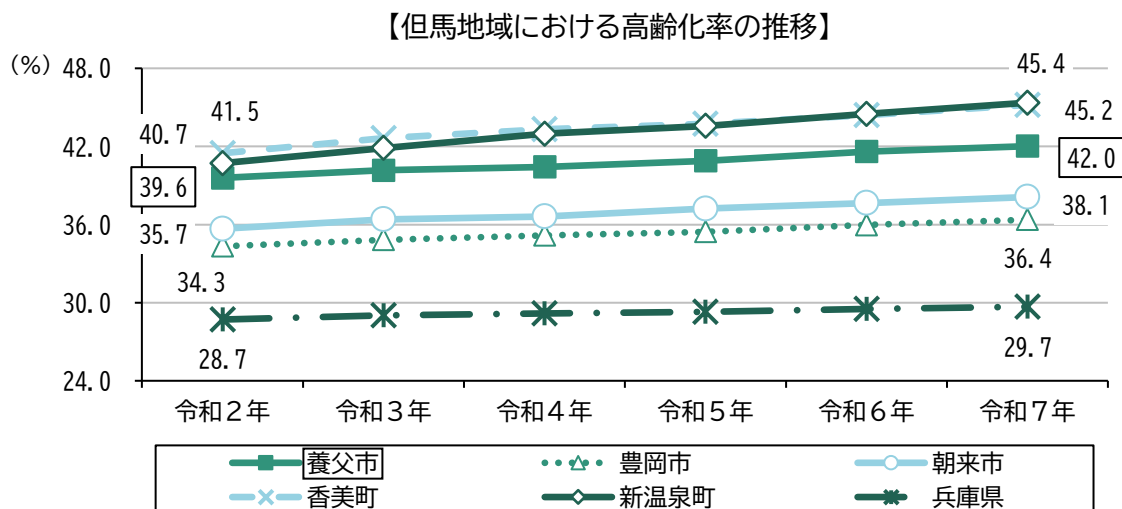
本市の総人口は減少傾向で推移し、2025 年(令和7年)で 20,605 人となっています。年齢区別にみると、40 歳未満が 7,115 人から 5,901 人へと最も大きく減少し、後期高齢者(75 歳以上)のみが 4,962 人から 5,005 人へとわずかに増加しています。全体の人口減少が続く中、高齢化(高齢者割合)のみ、ほぼ横ばいで推移している状況です。



資料:養父市「住民基本台帳」(各年9月末)

iii 但馬地域における高齢化率の推移

2020 年(令和2年)から 2025 年(令和7年)にかけて、但馬地域の全市町で高齢化率が上昇しています。本市は 39.6%から 42.0%へと増加しており、新温泉町及び香美町に次ぐ高い水準にあります。兵庫県全体は 28.7%から 29.7%にとどまっており、但馬地域各市町の高齢化率はこれを大幅に上回って推移しています。

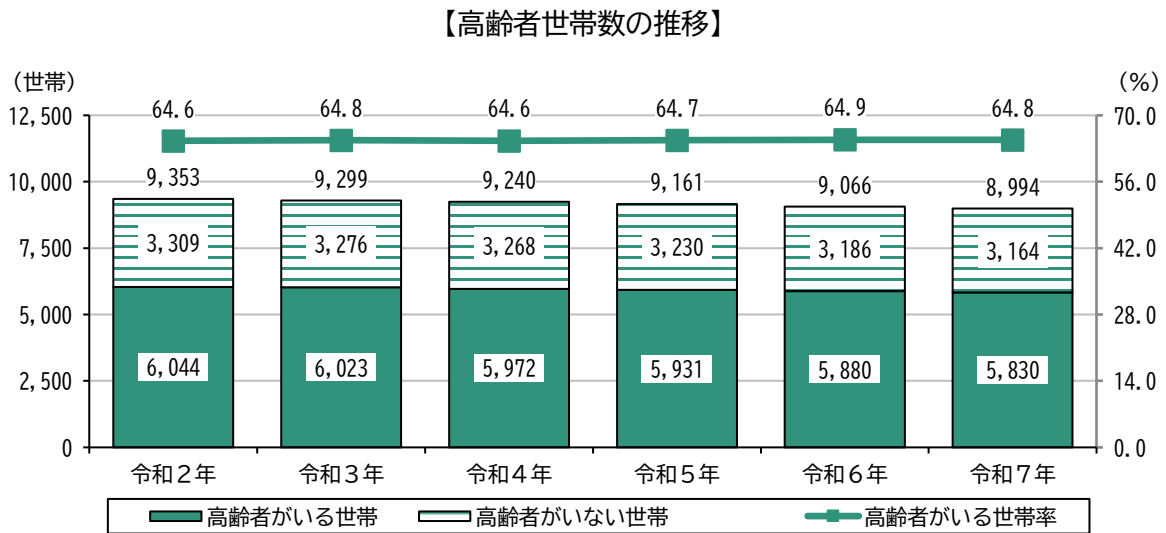


資料:兵庫県「兵庫県高齢者保健福祉関係資料」(各年2月1日)

(2) 高齢者(65 歳以上)世帯の推移

i 高齢者世帯数の推移

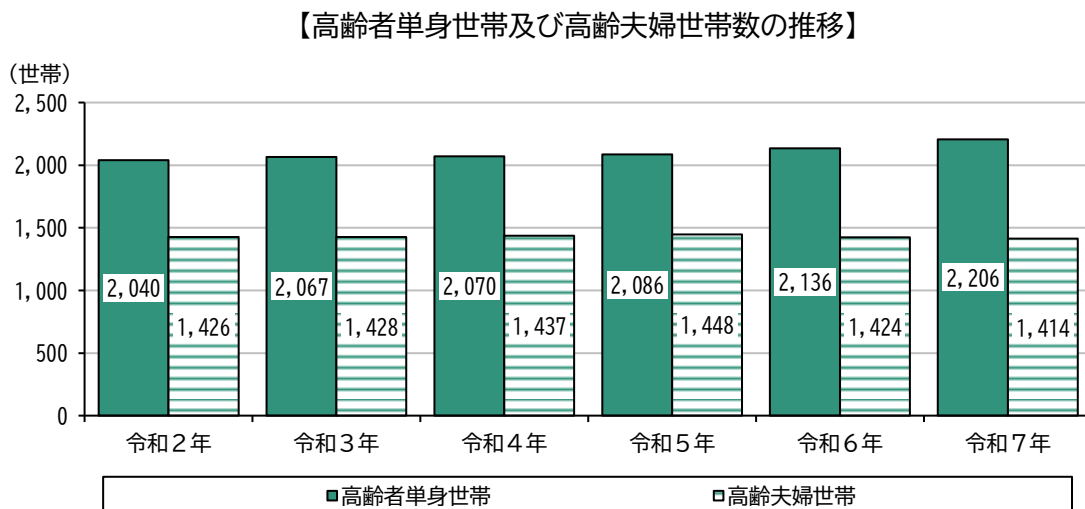
本市の総世帯数は減少傾向で推移し、2025 年(令和7年)で 8,994 世帯となっています。高齢者がいる世帯数は減少しているものの、全世帯に占める割合はほぼ横ばいに推移しており、60%以上の世帯に高齢者がいる状況が続いています。



資料:養父市「住民基本台帳」(各年9月末)

ii 高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯数の推移

高齢者単身世帯(65 歳以上のひとり暮らし世帯)は増加傾向にある一方で、高齢夫婦世帯(65 歳以上の夫婦のみの世帯)は横ばいに推移しています。

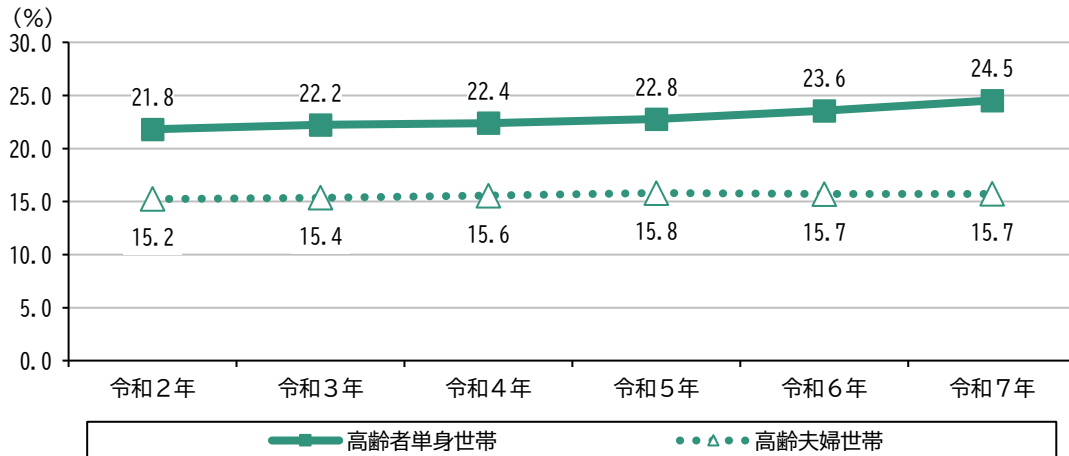


資料:養父市「住民基本台帳」(各年9月末)

iii 高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合の推移

高齢者単身世帯の割合は増加傾向にあり、2025 年(令和7年)で 24.5%となっています。一方で、高齢夫婦世帯の割合は 15%台で横ばいに推移しています。

【高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合の推移】



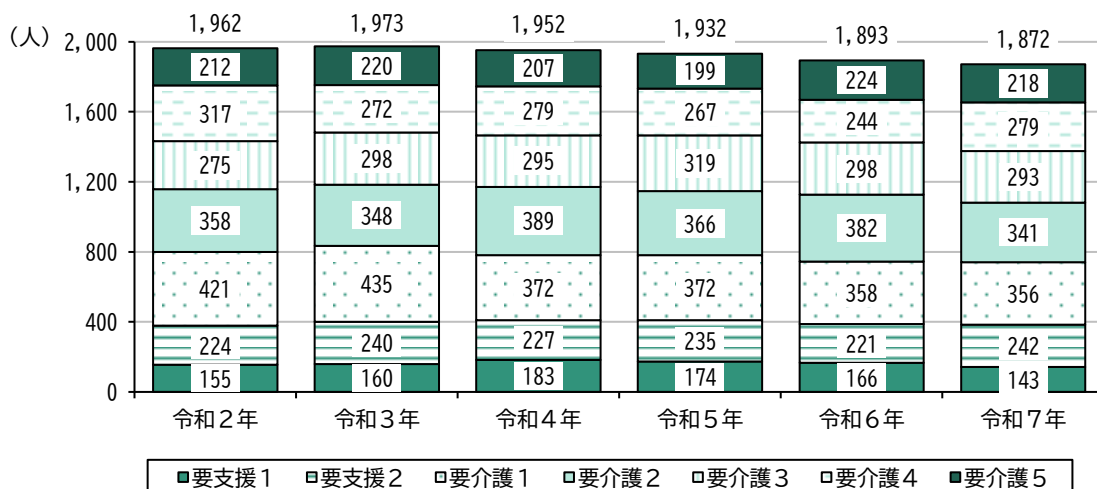
資料:養父市「住民基本台帳」(各年9月末)

(3) 要支援・要介護認定者の推移

i 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者の総数は減少傾向で推移しています。内訳をみると、2020 年(令和2年)から 2025 年(令和7年)にかけて要介護1が最も大きく減少している一方、要支援2や要介護3は微増しており、認定区分によって増減の傾向が異なっています。

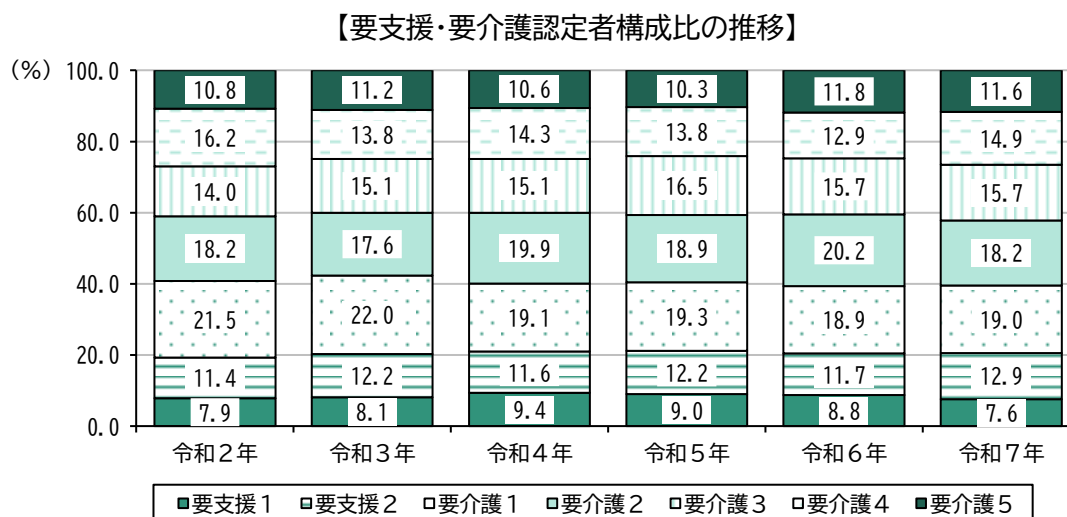
【要支援・要介護認定者数の推移】



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)

ii 要支援・要介護認定者構成比の推移

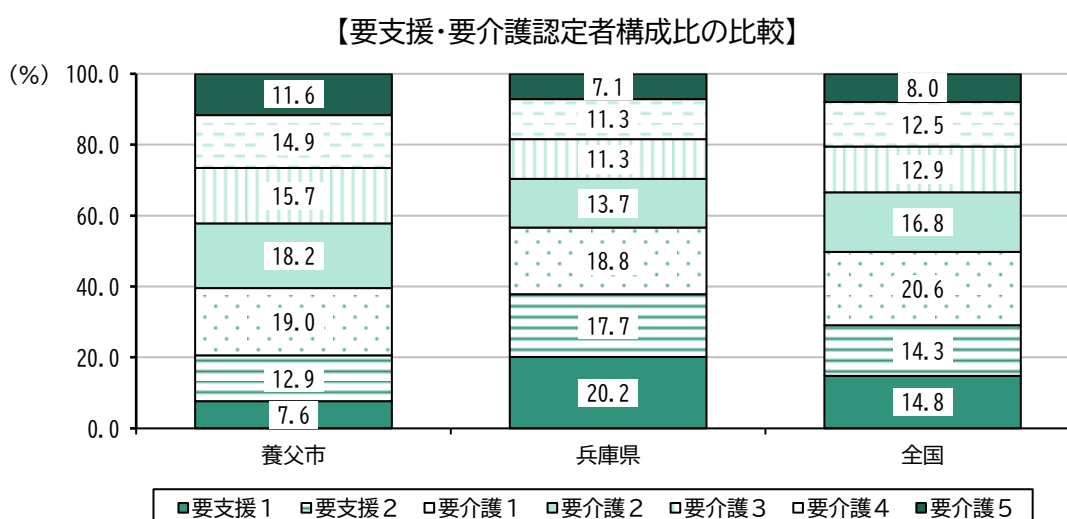
本市の要支援・要介護認定者構成比について、2025 年(令和7年)では要介護1が 19.0%と最も高く、次いで要介護2が 18.2%となっています。各年でやや変動はあるものの、各認定区分とも同程度の水準で推移しています。



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)

iii 要支援・要介護認定者構成比の比較(2025 年(令和7年))

本市の要支援・要介護認定者構成比について、要支援1の割合が 7.6%となっており、兵庫県の 20.2%や全国の 14.8%に比べて大幅に低くなっています。一方、要介護3以上の重度層の合計は 42.2%と兵庫県の 29.6%や全国の 33.5%を上回っており、本市の認定者は重度傾向が強い状況となっています。

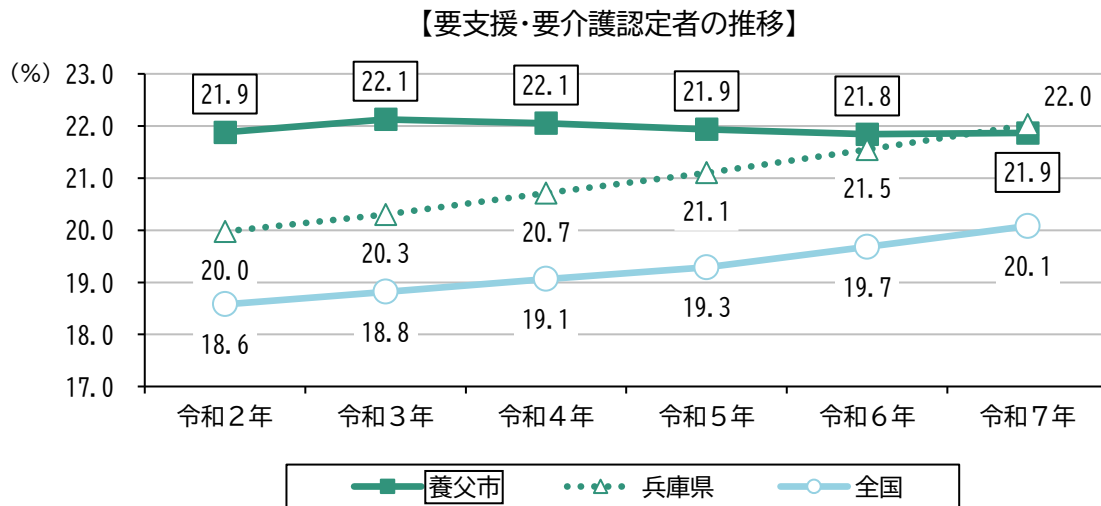


資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和7年9月月報)

(4) 要支援・要介護認定者率の推移

i 要支援・要介護認定者率の推移

本市の要支援・要介護認定者率は、22%前後でほぼ横ばいに推移しています。これまで兵庫県及び全国を上回る水準にありましたが、兵庫県及び全国では増加傾向が続いており、2025 年(令和7年)には兵庫県が本市を上回っています。



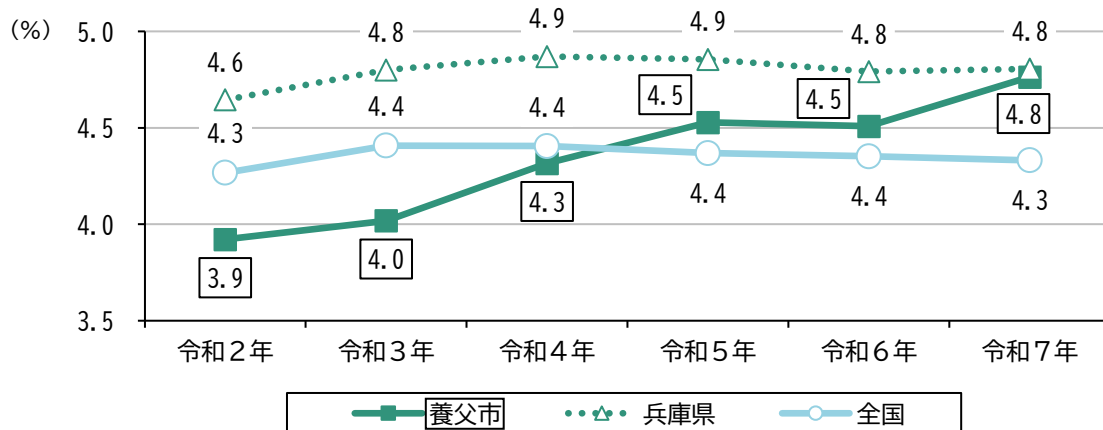
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)

ii 要支援・要介護認定率の推移(第1号被保険者)

本市の65～74歳の認定率は増加傾向で推移しており、2025年(令和7年)には4.8%へと上昇し、兵庫県とほぼ同水準に達しています。

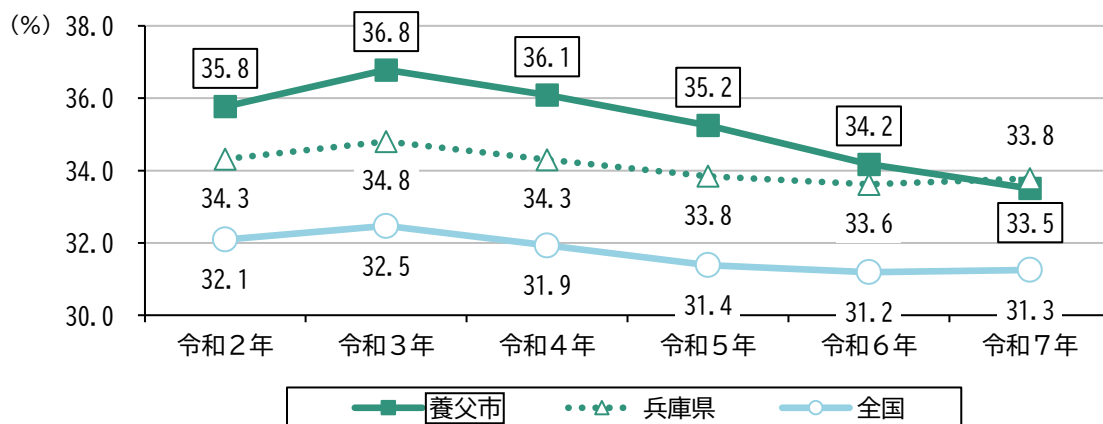
一方で、75歳以上の認定率については低下傾向で推移しており、兵庫県及び全国との差が縮まっています。

【要支援・要介護認定率の推移(第1号被保険者)(65～74歳)】



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)

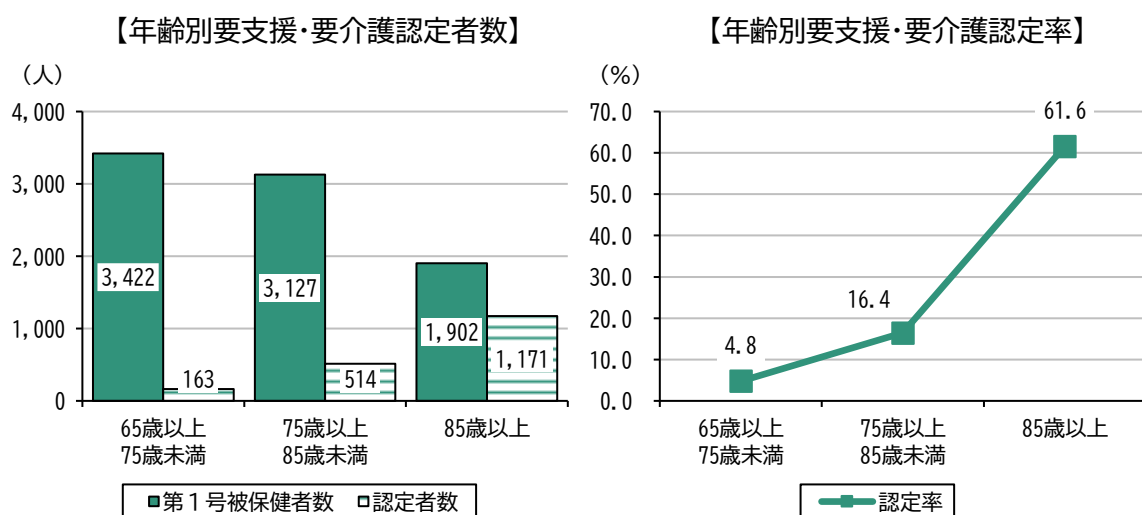
【要支援・要介護認定率の推移(第1号被保険者)(75歳以上)】



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)

iii 年齢別要支援・要介護認定者数と要支援・要介護認定率(2025 年(令和7年))

本市の要支援・要介護認定率について、65～74 歳で 4.8%、75～84 歳で 16.4%、85 歳以上で 61.6%となっています。年齢が上がるほど高くなる傾向があり、特に 75～84 歳から 85 歳以上にかけて大きく上昇しています。



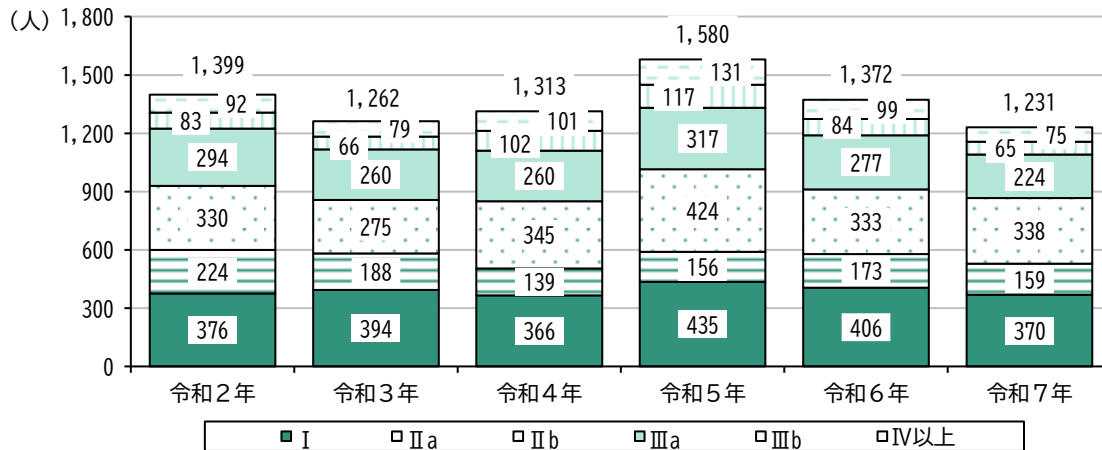
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和7年9月月報)

(5) 認知症高齢者の状況

i 認知症高齢者の推移

本市の日常生活自立度別の認知症高齢者は増減を繰り返しながら推移しています。2025 年(令和 7年)で 1,231 人となっており、日常生活自立度別Ⅰが 370 人で最も多くなっています。

【認知症高齢者の推移】



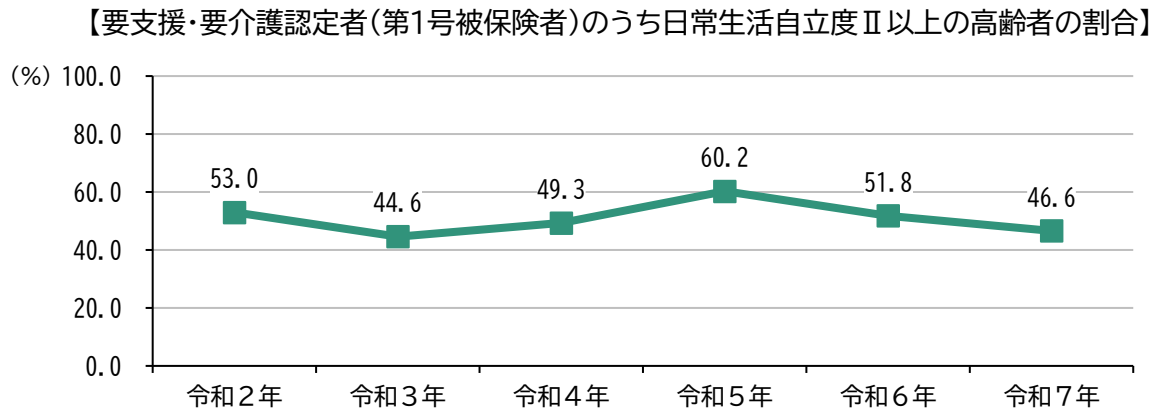
資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」(各年9月末現在)

【認知症高齢者の日常生活自立度】

ランク	判定基準
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

ii 要支援・要介護認定者(第1号被保険者)のうち日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の割合の推移

要支援・要介護認定者(第1号被保険者)のうち日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の割合をみると、2023年(令和5年)に60.2%まで上昇した後、2025年(令和7年)には46.6%へと低下しています。増減を繰り返しながら50%前後で推移しています。



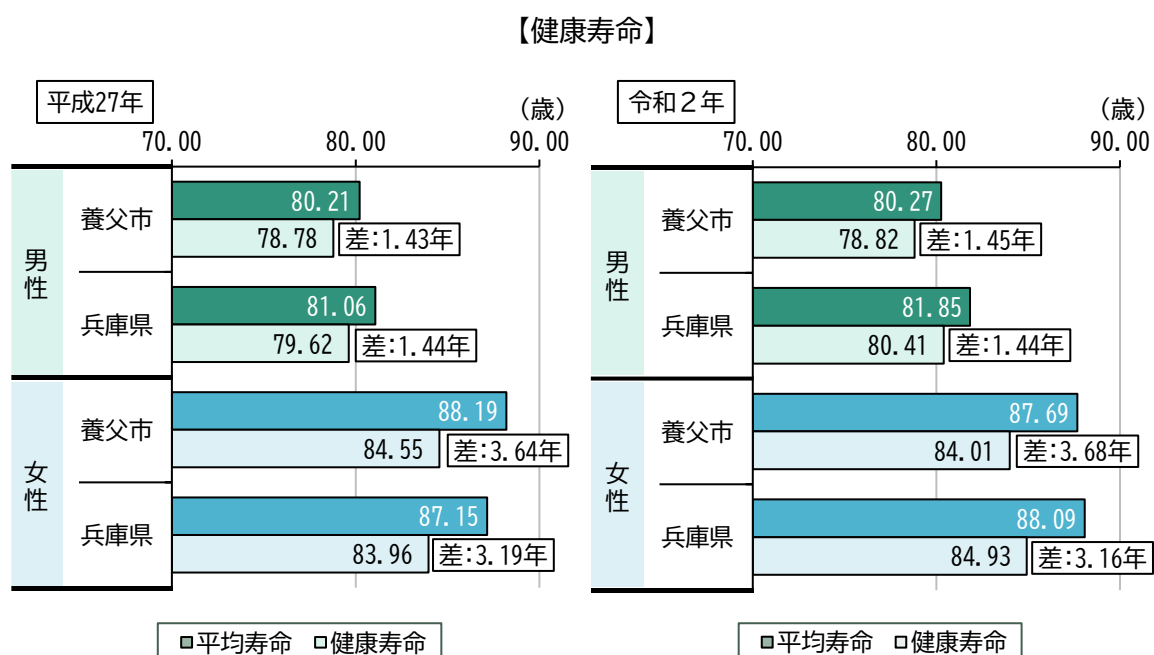
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報)、
厚生労働省「介護保険総合データベース」(各年9月末現在)

(6) 健康寿命

i 健康寿命

本市の2020年(令和2年)の平均寿命は男性80.27歳、女性87.69歳、健康寿命(日常生活動作が自立している期間)は男性78.82歳、女性84.1歳となっています。2015年(平成27年)と比較すると、男性は平均寿命及び健康寿命が延伸している一方で、女性は短縮しています。

また、2020年(令和2年)における平均寿命及び健康寿命を兵庫県と比較すると、男女ともに兵庫県を下回っています。



資料:兵庫県「令和2年健康寿命」(令和4年10月末公表)

＝兵庫県における健康寿命の算定方法＝

健康な状態を「日常生活動作が自立していること」と規定し、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康(要介護)な状態とし、それ以外を健康(自立)な状態としています。

7 介護予防・日常生活圏域二エズ調査結果

(1) 調査の概要

対象者	2025 年(令和7年)9月 24 日時点で 65 歳以上である市内在住の高齡者:1,000 人
実施期間	2025 年(令和7年)10 月 27 日から 2025 年(令和7年)11 月 17 日まで
実施方法	郵送法
有効回答数	764 件(有効回収率 76.4%)

(2) 調査結果の見方

- ◆回答は各設問の回答者数(n)を分母とした百分率(%)で示しています。
- ◆回答結果の割合「%」は、有効回答数に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が「100.0%」にならない場合があります。
- ◆複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が「100.0%」を超える場合があります。
- ◆図表上の「MA%」という表記は複数回答(Multiple Answer の略)の意味です。

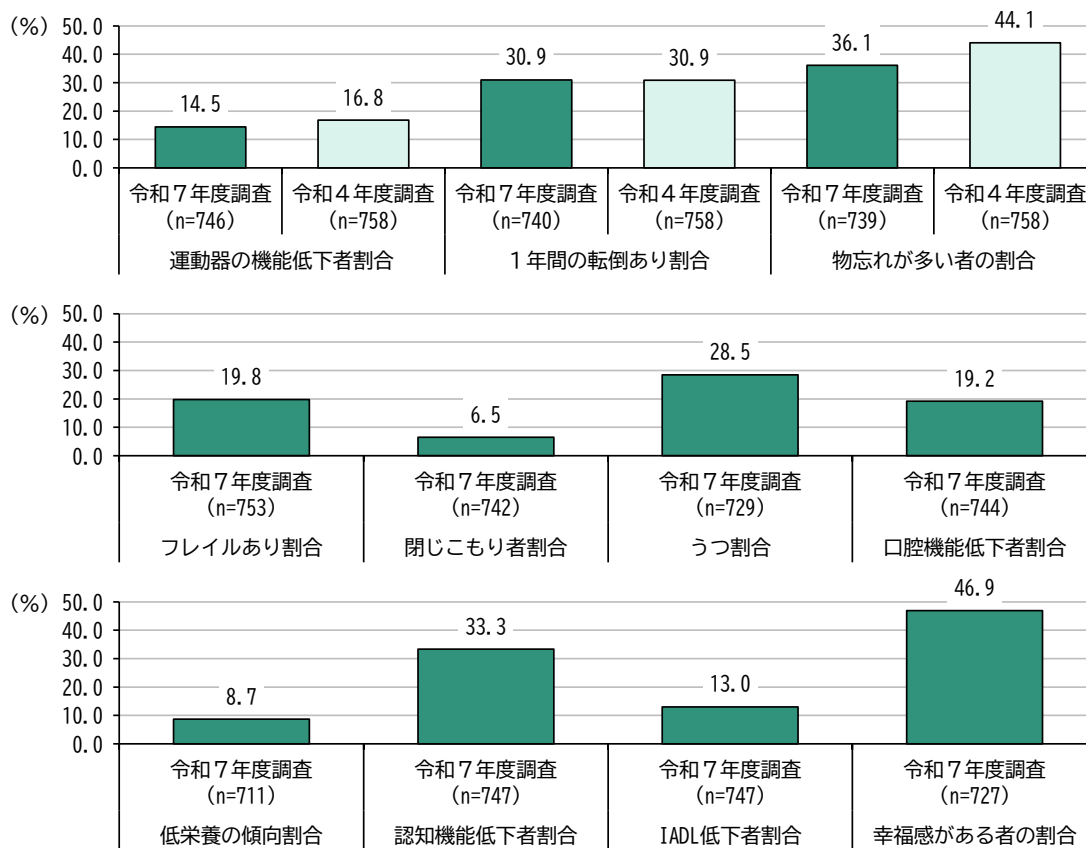
(3) 調査結果

i 要介護リスク

運動器の機能低下者割合及び物忘れが多い者の割合は、令和7年度調査で令和4年度調査を下回る結果となっています。一方、1年間の転倒あり割合は令和7年度調査・令和4年度調査のいずれも30.9%で同率となっています。

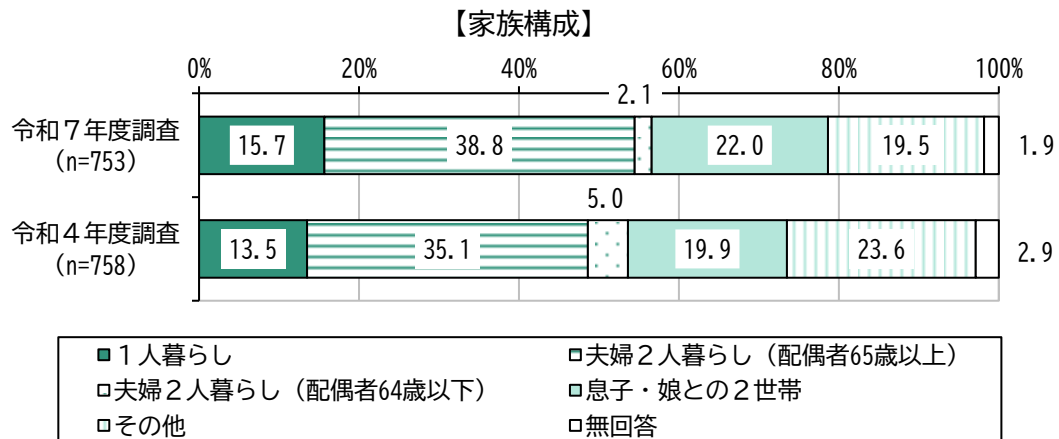
また、物忘れが多い者の割合は36.1%、認知機能低下者割合は33.3%となっており、約3人に1人に認知機能に関する課題がみられます。

【要介護リスクの各項目別該当者割合】



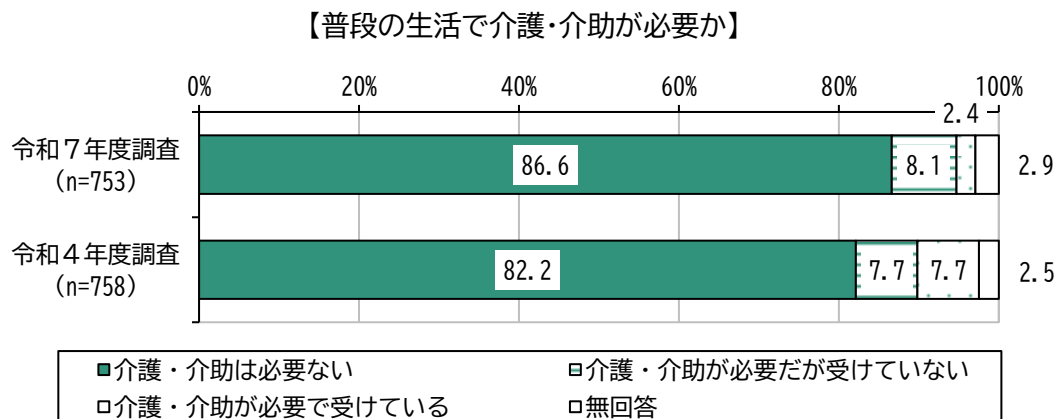
ii 家族構成

家族構成について、「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 38.8%で最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が 22.0%、「その他」が 19.5%となっています。また、令和4年度調査と比較して「1人暮らし」が 2.2 ポイント、「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 3.7 ポイント増加しています。



iii 普段の生活で介護・介助が必要か

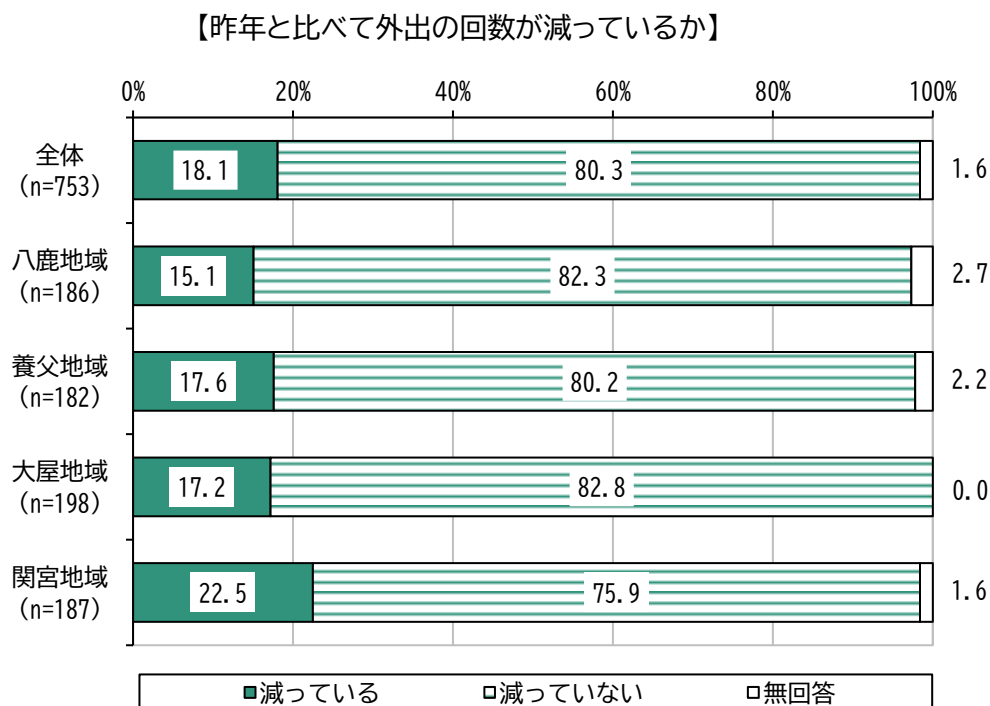
普段の生活で介護・介助が必要かについて、「介護・介助は必要ない」が 86.6%で最も高く、次いで「介護・介助が必要だが受けていない」が 8.1%、「介護・介助が必要で受けている」が 2.4%となっています。また、令和4年度調査と比較して「介護・介助は必要ない」が 4.4 ポイント増加しています。



iv 昨年と比べて外出の回数が減っているか

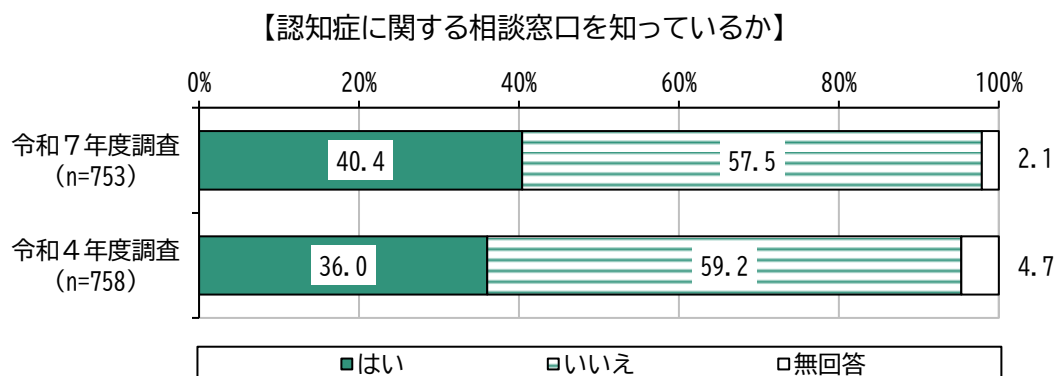
昨年と比べて外出の回数が減っているかについて、「減っている」が 18.1%、「減っていない」が 80.3%となっています。

また、圏域別にみると、「減っている」について、関宮地域が 22.5%と最も高くなっています。



v 認知症に関する相談窓口を知っているか

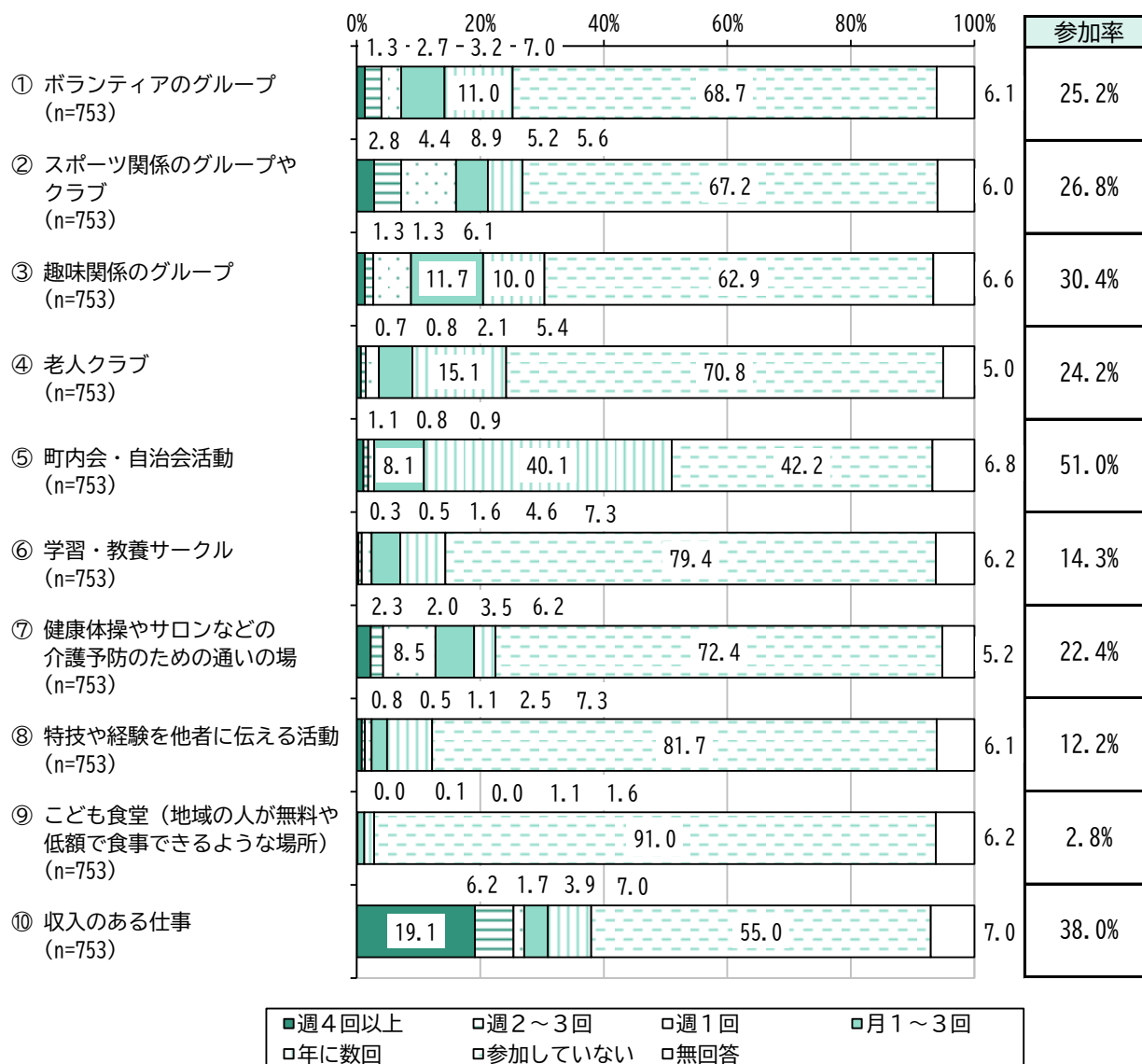
認知症に関する相談窓口を知っているかについて、「はい」が 40.4%、「いいえ」が 57.5%となっています。また、令和4年度調査と比較して「はい」が 4.4 ポイント増加しています。



vi 地域活動の状況

地域活動への参加率について、「町内会・自治会活動」が 51.0%で最も高く、次いで「収入のある仕事」が 38.0%、「趣味関係のグループ」が 30.4%となっています。

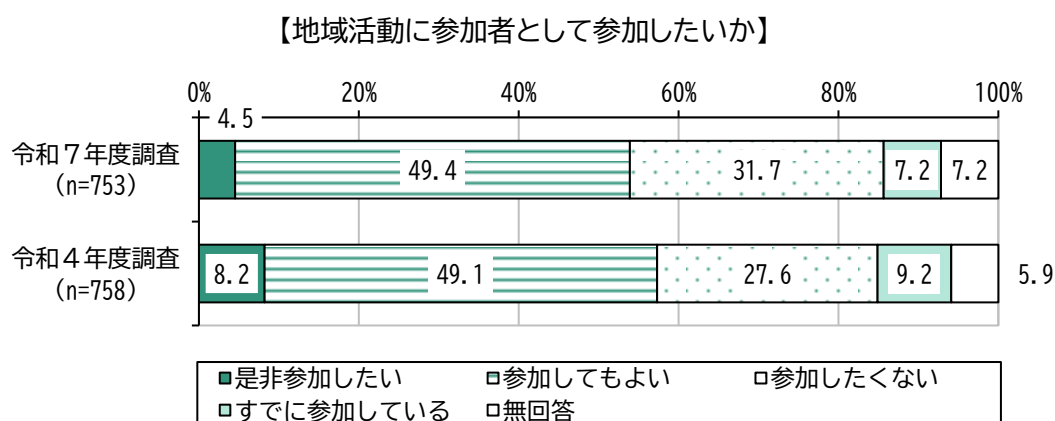
【地域活動の状況】



※参加率は四捨五入前の「週4回以上」～「年に数回」の合計です。

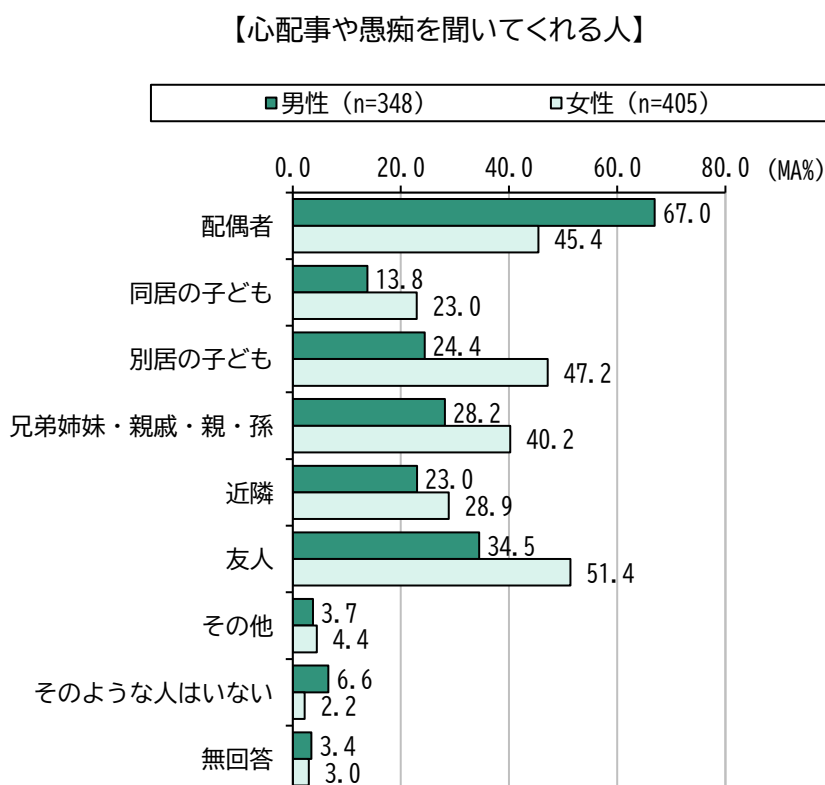
vii 地域活動に参加者として参加したいか

地域活動に参加者として参加したいかについて、「参加してもよい」が 49.4%で最も高く、次いで「参加したくない」が 31.7%、「すでに参加している」が 7.2%となっています。また、令和4年度調査と比較して「是非参加したい」が 3.7 ポイント減少し、「参加したくない」が 4.1 ポイント増加しています。



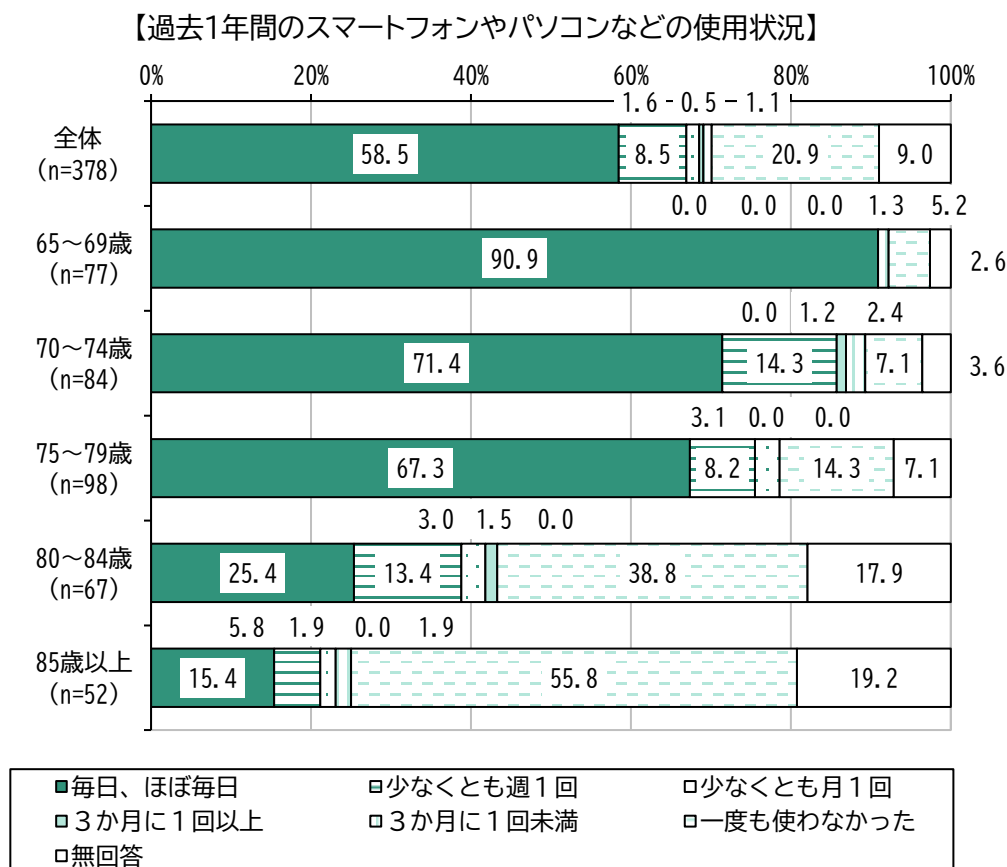
viii 心配事や愚痴を聞いてくれる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人について、男性では「配偶者」が 67.0%で最も高く、女性では「友人」が 51.4%で最も高くなっています。女性は多くの項目で男性を上回っており、相談相手として挙げる人の範囲が広い傾向がみられます。一方、男性では「そのような人はいない」が 6.6%と女性の約3倍となっています。



ix 過去1年間のスマートフォンやパソコンなどの使用状況

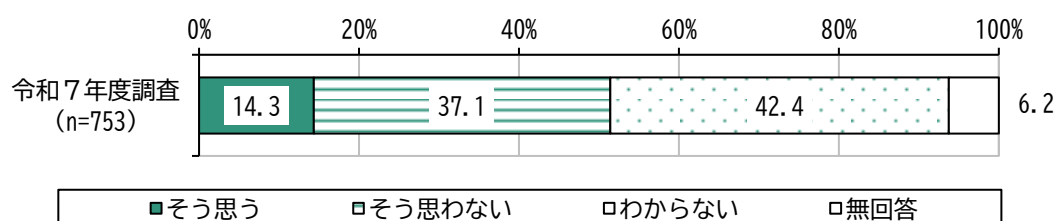
過去1年間のスマートフォンやパソコンなどの使用状況について、年齢別にみると、65～69歳では「毎日、ほぼ毎日」が90.9%であるのに対し、85歳以上では15.4%と約6分の1となっています。年齢が上がるにつれてスマートフォンやパソコンなどを使用する人の割合が低下しています。



x 認知症等で判断能力が低下した場合、家族以外の第三者に財産管理や契約の締結等をお願いしたいか

認知症等で判断能力が低下した場合、家族以外の第三者に財産管理や契約の締結等をお願いしたいかについて、「そう思う」が14.3%、「そう思わない」が37.1%となっています。

【認知症等で判断能力が低下した場合、家族以外の第三者に財産管理や契約の締結等をお願いしたいか】



xi 日常的な移動に関する困りごと

日常的な移動に関する困りごとについて、「自家用車以外の移動手段が少ない」が 47.3%で最も高く、次いで「移動に困っていない」が 31.1%、「タクシーの費用の負担が大きい」が 15.1%となっています。

【日常的な移動に関する困りごと】

